

Title	生活と生産をめぐる危険と保障
Sub Title	The Fundamental Theory of Risk and Security
Author	庭田, 範秋(Niwata, Noriaki)
Publisher	
Publication year	1988
Jtitle	三田商学研究 (Mita business review). Vol.30, No.6 (1988. 2) ,p.62- 84
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234698-19880225-04054352

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

生活と生産をめぐる危険と保障

庭 田 範 秋

1 保険を定着させる社会経済条件

人類が他の諸動物と決定的に相違する点は、ずば抜けた知性を保有していることであろう。この知性の開発を限りなく追いつけることによって、今日の高級な人類文化と高度な社会体制を作り出し、そこで高水準の生活を過ごしえるようになったのである。今ここで、これから論述しようとする保険制度も、人類の知性を集結して生みだした複雑にして精妙な文化所産の1つであって、生活水準が高度化し、もろもろの生産活動が活発化すればするほど、社会各層・経済各界からより以上に求められ続けることとなるであろう。と同時に保険制度そのものもその機能をより広域・多岐に亘って発揮し、ますます高級化への道をたどることになるのである。この間の事情を保険関係者間では、「保険の発達程度は、その国や社会の文明水準を示す」といった諺で表現しているのである。事実、高度・高級な文明・文化の国家内では、それなりに保険が広く、深く、多く活用され、そして社会経済体制の中で大きな評価を受けながら不拔の地位を確立しているのが一般であり、いまだ低い文明・文化の段階に止まって、生活も貧しければ、社会経済の活動も低迷している状態の国々では、評価されるほどの保険の発達・普及は見られない場合が多い。

ところで知性や理性の集結と活用を経て生みだされた保険制度といえども、その基盤には人間本来の性情または本能と呼ばれるような行動パターンが存在していることも確かなのである。むしろ制度がここまで発展し続けてくるためには、それらが不可欠の要素であったとしてもよいであろう。ではそれは何かというと、1つは生活や生産のいま現にある状態を保ち続けていきたいという欲望であり、他は周囲・周辺の人々と広く手を携え合って、その力の結集によってより良い生活と生産の段階に向上したいと考え、さらにあらゆる危険や障害、好ましくない事態の発生や到来に備え、ひと度そのような状態に落ち込んだ時には、関係を持ち、交渉のある多数の人々からの協力で助け出されたいといった欲求である。前者を“経済的保障の達成、”とし、後者を“相互扶助の精神とその発現、”と現在では学術的な表現を用いて述べるのである。まことに保険と呼ばれる制度の基

盤にあってそれを生みだし、組成させ、支え、活動させている基本的理念は、経済的保障と相互扶助の2要素をめぐる形成されるであろう。

実際に地域を同じくしたり、職域を共にする人々の間で、日常生活や生産活動をめぐって相互扶助の心と動きのあることは、人類の歴史が記され始めた頃から、ほとんどの時と所で見られたものであり、この相互扶助の精神と体制によって人類の生成と進化が達成せられたとしても、あながち過言ではない。そしてかくて到達され、実現されたより高い生活内容ならびにより優れた生産体制を保持・温存、持続・永続させたいという心情もまたきわめて自然であって、達成・到達された生活と生産の水準が高ければ高いほど、内容が豊富にして多岐であればあるほど、経済的保障を求め意向も強まってくるのである。この経済的保障を実現するためにさまざまな試み・努力がなされたのであるが、それがもっとも合理的に組成され、効率的に運用され、組織的に機能されるように作られたものが保険制度なのである。しかもこの保険制度は、今までのところ経済的に最高度の段階に到達されたとなされる現代資本主義の経済社会にあってこそ、その相互扶助と経済的保障の理念と機能を発揮しうることになったのである。近代的にして科学的な保険・保険制度は、現代資本主義経済社会の中で開花し、発展・向上を続けながら、そのことによって現代資本主義経済社会を強化し、充実させ、推進し、向上させているのである。本当の意味の保険は、資本主義の産物であり、資本主義と共に栄え、資本主義に密着して高まっていくであろう。

(1) 個人主義と保険制度

中世の封建制度が崩壊し、人々が宗教の強い拘束や規制から脱し、人間復興の思潮に乗って自分達の存在と存立を見直し、尊厳と自立を手にするにつれて、精神的には人間性を評価しつつ、経済的な独立をも追求して、ここに個人主義に基づく新しい社会を誕生せしめたのである。これを個人主義社会というが、そこでは各人が自分のために働き、自分として生きることに専念するのである。決してかつてのような氏族のためとか、神のためとか、ましてや領主のために働き、稼ぎ、努力し、行動するわけではないのである。そこで得られたものは、そのおおかたを自分なる個人が取得し、個人は自分の取得分を多くしてよりゆたかに、より富むために多くの努力を傾注するとなり、この個人主義の傾向は、近代社会化が進むにつれて強まりこそすれ、弱まることはなかったのである。

個人主義とはいっても、幸福追求の最小単位である家庭、そしてそこでの家族との共同・協力の生活が結局は基本となっている。ただ万事の発想が個人の側からなされているのであって、その個人のあり方や生き方、個人が最小の集団として融け合い、一体化して作っている各家庭の積み上げの上に、集合の結果として国家や社会が形成されているという捉え方なのである。当然各個人・各家庭は個人的発想・立場・姿勢からことをなすから、同時にそこをめぐって存在し、発生し、襲っ

てくる危険・災害・災難または障害・好ましからざる出来事の到来とその結果には、自分で事前に備えておかなければならないこととなる。良いことへは個人主義ならば、悪いことでも個人主義で立ち向かわなければならぬわけで、妄りに国や政府、社会や地域に、まして近辺にいるとはいえ他人に救援・救済を、自分の側から願ったり、求めたりしてはならないのである。それでこそ本来・本当の個人主義で、この個人主義社会でこそ保険制度が本格的な発展を遂げるに至るのである。一応保険は個人の意志で加入・購入が図られ、個人の経済力で保険の機能が引き出されて利用され、個人の経済的永続を達成するもので、いわば個人主義に徹しての経済的保障達成の方途なのである。

(2) 自由主義と保険制度

個人主義社会であるということは、当然、自動的に自由主義社会ということに繋がってこよう。個人が自由に行動できてこそその個人主義の発揮だからである。この自由主義も中世の封建制度と宗教による人間支配の社会体制の崩壊をまって誕生したものである。言い方を変えれば、生産力が産業革命を契機に飛躍的に開発され、それがもはや在来の社会機構や生産体制の中では対応したり、生かしきれなくなった時点で、新しい経済社会と開かれた生産構造を求めて、ここに自由主義なる思想を生みだし、それが人々の行動の新形態をもたらして、在来の社会や経済のあり方に変革を迫ったのであったとされる。古い社会秩序が崩れる中で、新しい思想・倫理や学問・科学が登場し、それが一層新時代の到来を早めたのである。その代表の1つが自由主義というわけである。

自由主義は人間生活の各面において実践されたが、とりわけ経済的自由の要求として強く現れたのであった。封建的そして宗教的な羈絆^{きはん}を破ったのが経済的自由で、それはより具体的には“私有財産蓄積の自由”、“利潤追求の自由”、となって現れた。つまり人々は才能の発揮、努力の励行、チャンスの把握などによって自由に利益や利潤を追求し、その結果としての私有財産の形成・蓄積を行うことができる。その延長線上に個人的な快樂や幸福があるとされたのである。しかも全員がかかる行為に没入して富むことによって、社会全体の富もまた最大限になしうると考え、これが“原子論的社会観”と呼ばれるものである。この集計がそのまま全体の質量となるとの考え方にして、とにかく資本主義の初期から中期にかけては、この思想と社会観で驚異的な発展と成功を見るに至ったのである。

利益や利潤の自由なる追求、その結果としての快樂や幸福の自由なる獲得そして享受。だがこのことは同時に“自己責任の思想と体制”によって裏打ちされていなければならぬ。得る方が自由ならば、失うのも自由である。栄えるのが自由であるごとく、失落するのもまた自由ということになる。自由といわんよりは勝手であるとされたり、自分のせいなのだからといわれるであろう。善きにつけ悪しきにつけ、自由主義とは自己責任社会をもたらすのである。そして悪い結果や好まし

からざる事態の発生に備えるのも、各人それぞれの自己責任で行うのである。その自己責任の遂行の方法、自己責任による経済的保障の達成の手段は多々考案されたのであるが、どこまでもその代表にして、もっとも合理的・効率的と認められて発展を続けてきたのが、保険制度そのものなのである。自己責任の思想に根ざし、自己責任で事態を乗り切って存続・繁栄を確立しようというところに、保険が根を張っているのである。

(3) 合理主義と保険制度

経済的保障を求める心や手法は、遠い昔から人間の知性の中に含まれていて、さまざまな制度となって達成を図られてきたものの、どれも必ずしも十分・完全なものとはなりえなかった。つまり危険・障害・災害・災難・予期せぬ出来事・好ましからざる事態の発生や到来などといったものは、個人の力だけでは、いかに努力をしてみたものの、結局は対応しきれぬわけでもなく、克服できるものでもないものであった。そこでもう1つの人間の知性に基づく行為としての相互扶助が生かされてくることになる。関係者間、志を同じくする人々の間で、相互に連携しつつ制度を作って、その制度の組織の上に、相互扶助の実践化を図り、そこで経済的保障を、制度への加入者間、組織の構成員間にて達成を図るのである。1人1人が自分のための発想でかかる制度・組織と関係を持ちながら、全体として助け合いという結果になって、全員が生活と生産の現状を保ち続けることができる。これが保険制度である。かかる機能を遂行するように、人類の知性が考案したところのものが保険とされるそれである。保険は人類の知性の産物、知恵の凝結とされるべきものである。したがってきわめて高度な“知的制度”、“頭脳商品”、“理性産業”と保険がされるのは当然である。

保険への参加者・加入者・被保険者（後に説明）・契約者（後の説明）そして購入者とされる個々の人々のそれぞれの行為が、全体かつ結果としての相互扶助に結集されるためには、万人が納得する合理性がそこに無くてはならないであろう。保険という経済的制度の全体を通して収入と支出が常に、または長期にバランスを保たれていなければならないと同時に、1人1人の間でも、そして結局は全員を通じてみて、出し分と受け分の均衡が存しなければならぬ。制度的に収支がバランスを保ってこそ、その制度が永遠の存続・発展を期しうるであろうし、参加者・関係者の間で損得計算が合理的でなければ、多数の人々を集めることもできないし、長く制度内に留めておくことも不可能であろう。これらの状態を生みだし、もたらす手法が合理的精神の中からもたらされてくる。これが近代社会における合理主義といわれるものである。

総じて近代人・現代人は合理的に行動する。保険によって合理的に危険の存在や損害の発生に備えようとするとともに、保険に対しても、またその仕組みや制度の運営に、今まで以上の、一層の合理性や合理化を求めてやまないのである。保険に関する学理・技術のおおかたは、かかる要請に沿わなければならないものとしても、決して行き過ぎとはされないであろう。そしてこの合理性・

合理主義と呼ばれるものは、科学的とか科学性とかと置き替えられる。したがってこのような理論の順を踏んで、保険を分析・検討するところの、保険研究の学問としての保険学は、まさに科学の一環に位置づけられるものとなる。

(4) 経済主義と保険制度

人間復興を唱え、宗教改革を試み、封建制度の打破に成功した近代社会は、社会の拠り所を経済に置き、その経済の発展に努めることによって社会の一層の進展を期するものであった。いふなれば経済最優先の社会構造であって、おおかたの人間の幸福は、物質的な生活の充実と向上によってもたらされるとしたのである。そのために人々は経済的な利の追求に専念または狂奔し、かかる生きざまを功利主義的なそれと呼んだのである。ただそうはいっても、功利主義や経済最優先の経済主義、しかもその経済活動遂行の直接的目的を物質的な充満、物質的なゆたかさを追求するという意味での快樂主義なるこれらを、おしなべて悪いもの、良からぬことと把握してはならないであろう。おおよそのところ、基本的には、原則として、^{たいそう}大宗では、正しい主義または姿勢とこれらを認めることは妥当にして、可能である。むしろ経済主義的な諸活動が現代を、すなわち資本主義社会を生みだし、支え、進めているとすべきであろう。

さてこのような時代の中で本格的な発展をみた保険制度であるが、それは自由主義の別の一面としての自己責任の社会体制の中であって、個人主義に基づいて活用され、当初から今日まで合理性を追求しつつ、相互扶助的に経済的保障を関係各人ごとに達成に努めるものとされるのである。それはどこまでも功利的行為である。功利を利己と取り違えてはならない。利己より次元のはるかに高い個人主義の1形態なのである。そして保険によって経済問題の1部を解決することに励むゆえに、保険は経済主義に則った経済的制度そのものとされることになる。

もとより保険の利用や購入、保険制度への加入や参加によって、例えば安心感の発生とか、人間関係の円滑化とか、責任感に満たされた日常生活の実現とか、倫理や道徳に関する情緒・心情の育成とかの多角的・多面的な効用・効果を生みだして、受けうるかもしれない。実際には保険によって人間性が高められたり、社会観が高度化されたり、生き方や働き方に潤いと落ち着きが生じたなどの実例は、しばしば目にすることができよう。だからといって保険に真に求められるべきものが、経済の場における効用発揮、効果発生であることを忘れてはならず、軽からしめてもならないのである。保険は経済的制度である。経済的問題の解決のためにある。保険の利用も運営も経済主義に則って遂行されなければならない。その余の効用・効果は、保険における第2義的または派生的なそれである。

このように保険を見てくると、社会経済条件と不離不即のあり方を示すものであることを知るであろう。そしてここでいう社会経済とは、資本主義の社会経済そのものを意味するのである。真に

近代的にして高度に発達した保険は、資本主義の社会経済の中でのみある。

2 時代の進歩と保険の進化

ものごとを固定的に捉えてはならない。あらゆる事物、制度や技術といえども、時代や大衆の要望・要請に応じて、漸進的に、ある場合は急速かつ急激に変化をするものである。本質といわれるもの・ところは妄りに変わることはないものの、現象と呼ばれる部分は、概して敏感に時勢に応じてあり方を移していく。保険もまたこの例外ではないのであって、社会経済の歩みとともに保険の歩みも見られ、保険の移り変わりの中に社会経済の移り変わりが窺えるであろう。そして保険の発達過程や発展史を知ることによって現代の保険が一段と明確に理解され、さらに過去から現代を繋げたその延長線上に、将来の保険の姿・状況が予測されるのである。と同時に、その時々々の保険のあり方は、そのまま社会を映す鏡でもあるわけで、保険を知ることが、その時代の社会や経済を知ることに通じてくるのである。

(1) 保険の起源

人間がある程度の高さの理性を身に付け、物事を理知的に扱ったり、処理しようと心掛けるようになると、その頃から営々として努力を注いで作り上げた生活を保全して長く持続させたいと願うようになる。自分自身の日々の暮らしを考え、身の安全を願い、家族の生活の安定にも気を配って、一方では向上進歩を図りつつも、他方では安泰堅固を期するようになる。そしてとりわけ経済的保障の達成を求め、それを人間が史上に登場したほとんど当初から内在・保有していた相互扶助の心情・精神を生かして組織や集団を作りつつ追求しようと心掛けだし、ここに保険の原始的形態または原始的保険と呼ばれるものが形成されて、それを保険の起源とするのである。保険の原型はかくて人類文明の発生時点にまで遡って求められるわけである。

人間の生産活動と生活の営みが始められだしたところに、同時に偶然の災害や不幸な事態、歓迎されざる状態や好ましからざる状況が到来する危険が意識や理性にのぼりだし、感じられだした際に、保険的な制度の必要が追求され始めるのである。もろもろの生産と生活を破壊に導く事象発生危険のうちの主だったものにまず備え、経済的な配慮と措置を講じておくことは、きわめて人間自然・当然の行為となってきたのである。これが保険の萌芽とされるのは、まさに妥当である。

まず人間は、偶然の災害や不幸な事態の発生に“予防”をもって立ち向かった。その時々々の技術や経済力を動員して可能な限りの予防措置を講ずるものの、本来完全なる予防などは不可能なことである。そしてこの予防措置が崩れたり、突破されたり、すり抜けられたりしてしまった際には、いよいよ偶然の災害や不幸な事態の実際の生起・到来または具体的な現存・実在となったところ

で、今度は損害・被害や破壊度・深刻度の一層の拡大防止を図り、波及増大の抑止に努めることになって、これが“防止”、と呼ばれるものである。しかしこれとても限度があって、現に生じて広まったり深まったりしつつある破壊事象や衰退現象を、期待通りに停止・抑圧そして制圧しきることは難しい。これらを求めての活動は別の被害や損害を生みだすことに通じかねないという制約もあって、ひとたび発生して現実化しだした災害や不幸は、第1次的なものに加え、第2次的・第3次的な破損・損害、衰退・衰弱をももたらしかねず、これら諸事情の錯綜の中で防止そのものには限界があるのである。

かくてここに“事後処理”、“事後措置”と呼ばれる行為が必要にして不可欠とされてくる。予防線が突破され、防止が十分とはいかずして限界もあるならば、生じてしまった悪い結果の事後的な処理や措置を施しておかねばなるまい。それには保険がもっとも適するということであって、かかる事態の進展と思考の展開には人間は早くから気付いていたようであった。ただ科学的な保険制度に仕組むには、それなりの日時と経験と学理と技術を要したのであった。そしてこれらが一定の次元まで高められて結実したところに真の科学的な保険・保険制度の誕生・登場が見られたのであって、それが資本主義時代の創始期とされるのである。保険は資本主義の発足とともにその本格的な生成を始めたとされるのは、まさにこの点にある。

もとより家族制度にも、経済的保障の追求と達成の要素はある。家族が生活を共にする家庭とは、人々が幸福を追求する最小単位の集団とされて、それだけに団結・協力は強固とはなるものの、単位の最小なだけに家族それぞれの経済的保障力は弱小となってしまう。次いでより大きな集合体としては氏族のそれもあるが、いうならば血縁的集合体による経済的保障の追求であろう。これだとある程度の規模を持った協団体たりえて、運命協団体との規定を受けたりもしている。確かに人間の感情に強く根ざした自然発生的団体としての相互扶助と経済的保障はありうるものの、この氏族制度そのものが時代の進歩、生産力の開発による社会関係の変化に応じきれなくなって消滅してしまったのであるから、そこでの経済的保障の諸活動もまた霧散してしまったのであった。

人々の経済的な生活の保障を行う制度の一種には、王侯貴族による人民救済活動も含まれるであろう。国家・社会の平安または平静を求めて、飢饉の際とか天災の後、戦争や内乱などの戦禍の生じた際などに、自分達が統治・支配する人民の救済とか生活維持を図るために、各種の施策を展開することはあった。蔵を開いて食糧や衣類を供するなどは、その代表的なものである。日常・常時に貧窮した人民や疾病・傷害・重度身障などに落ち込んだ人民救済の施策などもあって、とにかく一種の経済的保障の実行であったものの、これらはあまりにも一時的・部分的なものに過ぎたり、上からの、恵みとしての、そして恣意的・恩着せの・一方的・低内容的なものであったために、十分なる効用を発揮することができなかった。単に王侯君主だけでなく、上流・上層にして支配階級側・統治者側に属して近い地位にあった貴族や僧侶、大地主または特権を有する階級などによる慈

恵温情的な貧民救済の措置や活動もあるにはあったが、これとてもいかにも善意主義的な任意性の強いものであった。これらの諸活動は、その後の社会事業の原型をなしている。

人類の長い歴史の中の際立った現象の1つが、富裕化とそれに基づく生活水準の上昇である。とはいっても現代の生活水準の高さ、資本主義の社会経済になって実現されだしたそれに比べれば、それ以前になされた生活水準の達成と内容などはまだまだ微々たるものとはされるが、概して中流以上の人々の生活上昇には見るべきものがあり、そこに属する人々の間で、自主的にしてみずからのものとされる経済的保障の制度が作りだされるに至り、これが原始的保険、保険の原始的形態としての“共済制度”なのであって、そこでは相互扶助の理念に基づく共済事業が行われることとなった。かかる経緯をふまえて「保険の始まりは共済である」の文言が生じて、広まるに至った。

職域または地域を等しくする人々、それも概してゆたかだったり恵まれたりする人々のところで、同業組合としてのギルド (guild) が中世ヨーロッパに生じ、そこで相互扶助による共済活動が行われたのが、共済制度の起源にして、この共済制度が近代的な保険の起源ともなるとの説がある。共済制度の理念が「1人は万人のために、万人は1人のために」(one for all, all for one) であって、これが近代・現代保険の理念と共通するところがあるからである。しかし事実はこれとは違うようで、今日いわれている保険・保険制度は資本主義の黎明期にその原理と技術を整え、科学的に組成されて制度となって登場したとするのが正しいであろう。

しかしとにかく共済制度が相互扶助に基づく経済的保障の機能を多分に保有していたことは事実で、結局この共済制度の精神・構造・仕組み・方式・機能発揮や運営実態を見倣い、導入しながら、相当部分で発展的解消をさせたものが保険ということができよう。共済事業や制度は、資本主義時代に入ってから、一部分は労働組合運動と合流して労働者の賃上げと労働条件の改善に努め、それでも残った共済事業は社会保険に引き継がれたり、生活協同組合運動に吸収されていったが、それが最近になって新たな装いのもとに“新共済事業”、“新共済制度”として(ここでかつての共済は旧の字を付せられて、新と分別されることになる)再登場して、広く注目を浴びるに至ってきた。そしてとにかく近代的・現代的保険と並んで扱われるようにはなったのである。共済から保険が生まれたとするよりは、共済から大いに学んだり、原理や技術を導入したりで保険が発芽・成長したとされるべきであろう。その旧共済が現代に至って新共済として、新生を遂げつつあるといるのである。ただこれらの共済と保険の誕生史は、概して生命保険の分野でより強く見られる部分で、損害保険の分野では、事情を少しく異にするとみられるのである。

(2) 初期資本主義時代と保険(制度と経営)

この時代は商業資本主義と呼ばれる時代でもあって、概して商業資本なるものが時代をリードし、牽引し、規制し、支配したとしてよいであろう。この時期は、ヨーロッパ内はもとより、広く

アジアやアメリカ大陸をも含めて世界各地で商取引と海上貿易の活発化した時代で、このことは貨幣経済の滲透を契機とし、同時に造船技術や航海術の発達によって促されたものである。いわゆる「鉄鋼船の建造と羅針盤の作成」が世界の主だった各地をも、商業資本の活躍の場たらしめたのである。当然商人達は莫大な利潤を求めて、各地に商取引を展開するべく往復した。そして7つの海を制覇したイギリスに海上貿易の覇権がイタリアやスペイン・ポルトガル等から移り、ロンドンが貿易関係の中心地となるに至った。このロンドンのロイズ・コーヒー店こそが海上保険の発祥地となり、同時に保険そのものの発生をもこの時点・この地点に求めることとなったのである。

なるほど海上保険の萌芽は、共同海損行為（海難に遭遇した者の物的犠牲によって自己の財産たる積荷を保全しえた者が、海難の収まった後でそれぞれ応分の貨幣・資産を抛出・分担して、犠牲となった者の損害を関係者一同で埋め補う制度）や海上貸借または冒険貸借と呼ばれる行為（海上貿易に際し、船主または荷主が、航海の開始に当たって事前に、金主より資金の融通を受け、もし船舶や積荷が航海の途中で海難で遭難した時には、その損害の程度に応じて債務の全部または一部を免れ、無事目的地に到達して貿易の成果を挙げた時には元利金を支払う約束の貸借制度）の中に発見できるとし、このような制度の活用反復の過程を経て、近代的な保険としての海上保険が登場してきたとする見解が強力であるが、ただこれら共同海損や冒険貸借の制度のみでは真の保険は誕生しないのであって、そこにはやはり世界的規模での貿易の活発化と、科学的な学理、原理や技術の開発と活用がなければならなかったのである。これを達成したのがロイズ保険業者（Lloyd's underwriters）であった。

確かに当初の海上保険は、海上貿易そのものがきわめて危険性が強く、投機的要素が多かったことに起因して、倒産も少なくないという投機的事業の一面を持っていた。それになんといってもロイズ保険業者自身が個人業者・個人企業であったために資金力・資産力が不十分・弱体であり、航海とそこでの海難の情報は不足し、海図は不備、各地や航路の治安は悪く、航海術の発達程度は低く、船舶もまた堅牢とはいえなかったから、経営的には安定を欠く事業であった。しかしその後の船舶とその装備の強化・精巧化、航海技術の向上と海図の精密化、危険に関する統計資料の整備と諸情報の伝達ならびに提供普及、加えて保険経営を担当する企業の財力の強化、資力の充実、経営規模の拡充と業量の増加、経験の蓄積と学理の開発、企業内の経営構造と運営体制の整備・合理化・効率化などによって、海上保険における経営の強大化と安定化が実現されだし、それが海上保険に続いて登場してきた他の保険にも波及して、保険は投機的経営から科学的経営へと移行しつつ、真に保険制度とされるに足る近代化を遂げたのであった。この期の後半から株式会社形態の保険企業が姿を見せだし、これは飛躍的に資金力を強化し、危険担保力・損害填補力を充実するに至ったのである。ロイヤル・エクスチェンジ・アシュアランス・コーポレーション（Royal Exchange Assurance Corporation）とロンドン・アシュアランス・コーポレーション（London Assurance Corporation）の2保険会社が、まず会社組織として、その頃誕生したのである。

火災保険は、その昔の火災ギルドに端を発する火災共済組合によって推進されたとされているが、これはとても近代的な意味での保険とはされ難いであろう。どこまでも原始的保険、保険の原始的形態のものに止まっていた。そこに1666年のロンドン大火が動機となって、医師ニコラス・バーボン (Nicholas Barbon) により、1667年に当時の海上保険で行われていた保険の諸方式・諸形態を真似ての世界最初の火災保険が創始されるに至った。これは私営保険としての火災保険であったが、ドイツではハンブルグにおいていくつかの火災ギルドを統合して、全市を対象とする市営の火災金庫が1776年に設立されたのであって、イギリスとドイツの火災保険は、私営と市営としての公営の保険ということでそれぞれ特色をなしたのであった。

このような火災保険登場の経緯の背後には、実は近代的な都市の形成と、そこでの人々の生産ならびに流通の活動展開、なによりも都市に集中した人々の生活問題があったのである。つまり経済の進展と所得の向上により、都市に集まって就労と家庭生活を営みだした人々の住宅と家財の火災による喪失に備えたいとの願望が高まり、これがまた火災保険誕生の見逃すことのできない大きな要因をなしたのである。当然のことながら都市内またはその周辺に資本や資金を投下して生産ならびに流通の企業活動と企業経営を行っている者や組織体にとっても、火災による発生損害の填補、被害や損害を埋め補っての経済的保障の達成は大いなる関心事であって、かくて家庭生活と企業経営の円滑なる遂行と持続をめぐり、火災保険による経済的保障の達成が大なる課題となって、その誕生と発展を促したのであった。

海上保険も火災保険も、その原型は遠い昔に遡ることができるとしても、保険と称したり、認めるに足るほどのものは、資本主義の時代に入ってからである。そこには自己責任的事態処理の一般化、人々が保険料を出しうる余裕を有し、保険によって守りたいと希望するだけの財物的ゆたかさの段階への到達、そして保険経営を可能ならしめる合理的原理や技術の開発に加え、経営安定の保持・持続を可能とする資金力・資産力つまり資本力が貯えられてあらねばならないということである。商業資本主義時代が保険発展の礎石を定着させた。

(3) 中期資本主義時代と保険 (制度と経営)

主として海上貿易の場で商業資本が活躍、そして巨額の利潤を積み上げていったが、そのことと期を同じくして産業革命が開始され、急速な勢いで進展、そこで開発された高度な生産技術は社会の隅々、とりわけ商品の製造や流通の事業に携わる企業のところに浸透していったのである。生産力は“産業革命——技術革新”の成果の導入で飛躍的な向上を遂げ、商品が“大量生産——大量販売”という図式に乗って洪水のように社会に流れ出していくこととなった。これはまさに人類文明の驚異的な変革であり、生活・消費の文化の上昇と多彩化を予想させた。

新しく開発された高度技術、一段階前の時代の生産技術を決定的に上回った生産能力の具体化・

実用化は、当然より以上の生産資本の投資による機械設備の導入・拡大そして運用・運転によるわけであるが、それには新資本や追加資本の投下が必要である。そしてこれらの資本となったものが商業資本の手許に蓄積・集結されていた利潤なのであった。この利潤が製造部門のところに集中的に振り向けられて機能を発揮しだしたときに、産業資本主義時代と性格づけられる中期資本主義時代が開始されだしたとされる。

中期資本主義時代の生産体制は、一方においては巨大な生産とか製造とかの資本体があり、他方にはそこに雇われて自分の体内に宿る働く力を提供・販売して賃金を受け取って日々の生活を継続していく労働者群の存在であろう。この人々は資本家に雇用されているゆえに被用者と最近では呼び慣わされている。ある一部の経済学者・経済学派では、この関係を“賃労働と資本の分離”として捉え、これをもって中期資本主義・産業資本主義の象徴的現象としているのである。

この時期は生産力が驚異的に高まっていったのであるから、長期的・終局的には労働者・被用者、そして賃金労働者なるものがますます数を多くし、層を厚くしていくところの国民・一般大衆の生活そのもの、その水準と内容は向上とゆたかさを続けていったのである。しかし生活資財、個人の家屋や家財などは徐々に充実を続けたものの、かれらは資本家とは違うのであるから、どこまでも体内に宿る労働力を売って生計を立てねばならず、自分と配偶者の生活のみならず、次の時代で生産活動を行いながら文化を継承・発展させる後継者としてのその子女の養成と教育をもなさねばならない。そこで自分の肉体、健康、つまり生命と生存がなににも増して重要であり、自分のそれらに万一の事が生じた場合には、自分に代わって配偶者や子女の生活を支えるための経済的保障の制度が待ち望まれて、ここに本格的な生命保険の登場となったのである。労働者・被用者そして賃金労働者と呼ばれる階層・階級が一般化して定着した段階で、近代的な生命保険が必要不可欠とされるに至る。しかも生命保険料を支払う余裕がこの時期生じてきたのであった。

労働力を資本家に売って、その代償としての賃金で生活をする以外にない人々、自分の土地や店舗または仕事場で自分の労働力を働かせて生活の資を得る以外にない人々にとって、その労働力の宿り、労働力の源泉となる肉体・健康そして生命持続をめぐる保険を組むと、それが生命保険となるのである。第1に所定の年齢まで生き続けて、これ以上は働けなくなり、よって賃金とか収入の得られなくなることに備えての生存保険。生存保険金（満期保険金）を受けるまで生き続けることに失敗し、途中で支障を来して死亡してしまった際に、残された遺族の生存維持・生活持続のための配慮としての経済的保障を考え、求めれば、それが死亡保険であって、つまり保険によって死亡保険金が指定された者（多くは遺族としての妻や子女、稀に両親その他）に渡されることで、関係者のその後の生活の経済的保障が達成されるとなるわけである。かくて生命保険の内容は“生存保障＝生存保険部分”と“死亡保障＝死亡保険部分”とに、基本的に大別されることになる。

いま世間に流布・流行している疾病保険・傷害保険・健康保険などは、広い意味の生存支援の保

険と解されよう。年金保険も当然生存保険の一種となろう。重度身障に陥った場合の保険または年金保険は、経済的な働く力、経済力の減失、賃金や収入または所得を稼ぐ機能の死滅とみられて、最広義に捉えての死亡保険の一種とする見解があるにはある。人間の働く力や生存そのもの、健康・生命とその発露としての生産行為と生活展開の価値があらゆる角度から見直されて高まっていくにつれ、生命保険はいよいよ生活に密着、広域的活動展開、機能と内容の多様化を歩み続けることになった。

例のごとく、生命保険でもその起源を遠い昔に遡って、ローマ帝国の時代のコレギア・テヌイオルムなる葬儀組合に求めたり、中世ギルドの疾病・死亡給付の制度、古代イタリアの子女婚資給付制度、中世ヨーロッパ各地の年金施設、そしてイギリス共済組合（友愛組合と別称）の埋葬費用給付、さらにはフランスのトンチン年金などとする見解があるが、これらの諸制度は陰に陽に、多かれ少なかれ近代的にして本格的な生命保険の形成・誕生に影響・貢献はしたものの、これらのどれをもって生命保険の発生母体とすることはできない。いわゆる先駆という立場にあるものであろう。

人間の死亡・生存、場合によっては疾病・傷害、さらに埋葬費、子女の婚資や養育費の調達を図るための相互扶助的経済制度が、それぞれに近代化・高度化した数学・統計学の学理や技術を導入し、なによりも人の生死に関する統計的研究の成果をふまえての生命表の作成を契機に、掛金と給付金の関係の合理化を図り、長期に互る契約の締結の法理と手続きを整え、経済的保障と預かったお金の管理運用に関しての企業経営の体制の確立を押し進めつつあるとの社会的趨勢の中において、そのトップを切ってエクイタブル生命保険会社（The Society for Equitable Assurance on Lives and Survivorships）が1762年にロンドンに設立され、事業開始をしたことをもって、正式な生命保険の発足とみるのである。この会社は相互組織の会社であったが、以来多数の保険会社の設立をみて、生命保険事業はここに時代と社会に根付いたのであった。1692年のプレスラウ市のエドモンド・ハレー（Edmund Halley）の作った死亡表が科学的生命保険の生成に大いに役立ったのであった。

このような経過で成立・発展してきた生命保険ではあったが、なんといっても高額所得者または中以上の生活水準の人々を主たる対象とするに留まったことは、已むを得ないであろう。守るに足るだけの経済的な生命価値の認識が必要であったし、生命保険を購入・利用するに十分な経済的余力、家計または企業の中での貨幣・資金面での余裕が欠かせないことからする結果なのである。そこで今度は低所得者階級や労働者・農民（今では農業者と呼ぶ）を主たる対象とする一連の保険が登場することとなった。これはわが国にあっては加入手続きが簡易であったゆえに簡易保険と呼ばれることになったが、当時発足して拡大発展を遂げていた社会保険に対し、第2の社会保障と性格づけられて、一般の生命保険と社会保険の間に立って、まず生命保険の効用の低所得者でもながしかは享受できるようにしたことで“一般生命保険の低所得者向け代替”、そして“社会保障の低所得

者段階での補完, とされたのであった。

イギリスではロンドンのプルデンシャル生命保険会社 (The Prudential Mutual Assurance, Investment and Loan Association) が最初の近代的簡易保険を開始した。近代的生命保険のそれに遅れること1世紀であったが, その時代は労働者階級の関心が労働条件の改善をめぐっての階級闘争から, 共済事業の展開に向けられていた時期でもあって, 経済的保障に人々の目が強く注がれつつあったとの時流がみられる。その後イギリスにおいては国営簡易保険も登場したが, 民営の簡易保険はそれに負けることなく, 見事な経営成績を挙げて, 労働者や一般大衆の期待に応えたのであった。

イギリスに発生した簡易保険は, 漸次に欧米各国に波及していった。アメリカにおいてはすでに中産階級・中間階級以上を対象とする一般・普通保険の相当程度の発達をみていたので, 比較的スムーズに簡易保険も誕生・成立・発展をみた。ここに19世紀中頃にプルデンシャル生命保険会社 (The Prudential Insurance Company of America) がまず簡易保険に着手, 他社もこれに追随して非常な発展を遂げたのであった。

ドイツおよびフランスでは, イギリスならびにアメリカほどには簡易保険は発達しなかった。それというのも低所得者階級・工場労働者の家計に余力や余裕がほとんどなく, それに国家的な労働保険 (労働者保険といわれたりもし, 社会保険になっていたり, 社会保険そのものをも意味したりする) が早くから存在していて, 簡易保険の入り込む余地が少なかったからである。そもそも一般・普通生命保険の開始が比較的遅れたことも, 簡易保険の振るわなかった一因とされている。

わが国の簡易保険は, その構想を明治の初期に発見することができる。しかし調査研究が早くから進められた割には成立が遅れ, 大正5年10月の業務開始である。その後は政府の育成策を受け続けてきたが, 戦争を経過して多大の打撃を受け, 終戦後ようやく発展の軌道に乗り, 今では低所得者や賃金労働者の保険であることから脱皮しつつ, 国民全体の生活保障の保険として圧倒的な業量を誇るまでに至ったのである。その代わり低所得者保険から大衆保険・国民保険へと変質しつつある。この傾向は国際的にもみられるところで, 簡易保険の機能の中の低所得者層・労働者階級の経済的保障の基礎部分は社会保障に吸収されながら, それを上回る部分は簡易保険でも対象として, 簡易保険みずからが一般保険・普通保険に接近しつつ, 今日ではほとんど差異がないまでに至っているのである。

生命保険の発達史の中で簡易保険が果たした役割は, きわめて偉大である。それは国営という企業形態であることに加え, 小口, 低料, 週または月払い, 無診査そして集金制を創始したということである。さらにその提供する保障が特殊で, 多彩なこともその別称・別名をみることによっても理解できるであろう。イギリスやアメリカでは industrial (life) insurance と呼ばれ, わが国ではこれを産業 (生命) 保険とか, 工業 (生命) 保険とかと訳した。ドイツでは Volksversicherung 国民保険,

フランスにおいては assurance populaire 通俗保険とか、民衆保険とかされたのである。このほかイギリスでは post office life insurance 郵便局生命保険、郵便保険、また family insurance 家族保険、weekly premium insurance 週払保険と呼んだ。ドイツでも Kleineversicherung 小額保険、小口保険とし、変わった名称としては Kinderversicherung 小児保険、子供保険としたが、これは子供を保険の対象に取り込んだことから付けられた名である。Arbeiterversicherung つまり労働者保険または労働保険とされたのであるが、この名称が簡易保険の特徴をもっとも明確に示すものであろう。ただしどの名称をみても、それぞれ簡易保険の特徴の一部を示してはいる。

中期資本主義時代においても、海上保険や火災保険も発展を続けていた。物質文明の高度化で財物が社会に満つれば満つるほど、これら保険も需要せられたからである。そして海上保険、火災保険に生命保険を加えて、これらは比較的早くから登場した保険として1つに括り、これ以外の新しいリスクに対応するための新しい保険を総称して新種保険と分別するのである。新種保険の登場もこの時代から始まり、そのことを促した原因は社会経済の複雑化・高度化・機械化・スピード化などの進展による新種リスクの相次ぐ発生、ならびにその国民生活や企業経営にもたらす脅威の中に発見できるであろう。

保険の種類が増え、それを扱う保険企業の規模は大となり、基盤は強まってきたものの、そのことを上回ってリスクの巨大化が進み、1つ1つの保険企業では巨大リスクによる巨大損害の発生に際し、填補しきれなくなってきた。つまり各社いかに経済力を強化したとしても、“巨大リスク—巨大損害”の経済的保障が達成され難くなったときに、再保険という制度がさらに考案されるに至った。再保険は“保険の保険”などといわれたり、“保険企業が引き受けた保険金支払いの責任の一部をさらに保険に出す”ものとしての責任保険とされたりもして、さらにこの再保険の再保険としての再々保険などもできて、巨大リスクを再保険制度で細分化しつつ消化し、ますます保険は全体としての事業規模を拡大、事業内容を豊富にしていったのである。再保険は一国のみならず、全世界をも保険の網で覆うものであり、巨大リスクと巨大損害への経済的保障の達成を、国際的相互扶助の仕組みによって実現せんとするもので、この意味ではまさに平和的事业なのである。

資本主義の経済や社会にして、力関係で労働者階級・農業者が資本家・経営者などに劣って、不当に低い経済の成長と生産の成果の配分しか受けえなかったとしても、いずれは徐々に修正をみたことは否めないであろう。とはいえそれには長い歳月が費やされたのであって、この間労働者・農業者は生活苦に喘いだのであった。そこに登場したのが一連の社会保険なのである。これは労働者の死亡、重度身障、老齢、疾病、傷害、分娩、多子、失業などによる生活破綻を保険制度で備えんとするもので、国営または準国営の形態で実施せられたのであった。

社会保険は、まずドイツによって創始せられた。資本主義はその展開の過程で、賃金労働者の生活を窮迫に追い込む状態を作りだした。このこともいずれは改善に向けての修正を伴いだすのでは

あるが、とにかく相当長期に亘って貧困は賃金労働者間に一般化し、これが解消は後期資本主義時代に入ってからのことであった。とりわけ中期資本主義の時代は、この貧困の酷さからする労働者全般の不満が高まり、労資階級間の利害対立、過激思想の蔓延、激烈な社会思想と苛烈な社会運動の激化で、社会不安が醸成されるまでに至った。そこでドイツの鉄血宰相と呼ばれたビスマルク (Otto Eduard Leopold Bismarck) は、一方では労働者階級、とくにその壮丁 (成年男子) の健康保全のため、他方では過激思想・運動弾圧のために、“鞭と飴”の懐柔と弾圧の両面政策を執り、健康保険法を1883年6月15日に国会で成立させ、翌84年12月1日から実施の運びとしたのである。これは社会主義者鎮圧法の制定と並行して行われたが、1885年には労災保険、1891年には年金保険、1911年には各種の社会保険を統合化した社会保険法の制定をみることとなったのである。

ドイツよりもより先進資本主義国とされるイギリスは、世界の7つの海を制覇して繁栄のさなかにあった。そこでの労働者は比較的恵まれた状態にあり、深刻な労資対立を生ずることも少なくして、友愛組合 (friendly society) を結成して、相互扶助的な共済活動を早くから実施していた。なるほど friendly society は直訳的には友愛組合となるかもしれないが、その果たす機能を見る限りでは共済組合と訳し直すのが正しいであろう。とにかくイギリスはドイツの場合と違って自立自助の姿勢と制度が早くから広く国民間に普及していたことは事実であった。それというのもイギリスの賃金労働者を始め国民がヨーロッパ大陸諸国のそれらと比較して、それでも“労働貴族”と呼ばれるほどにゆたかで恵まれていたから、自立の制度で自助努力を展開する余裕を持ちえていたからであったとされよう。

ところがイギリスのこの経済的優越性はドイツやアメリカとの経済競争の激化と追い上げで徐々に崩れていき、労働者の生活は苦しさを増しだし、向上は足踏みし、そこで労働争議は頻発、社会主義運動も活発化してきた。かくてここでも階級闘争の緩和を図り、生活の維持向上を求めている社会保険が登場の運びとなった。遠くギルドから発生した友愛組合の共済制度が、その後の労働組合において継承され、重視されてはいたものの、この労働組合が社交的懇親性・熟練労働者互助組織から階級闘争性・低賃金労働者組織へと変化・移行する過程で、第2義的運動対象へと後退または手放されていったのであるが、この共済機能が国家による社会保険の活動の中心的位置に取り込まれ、かくて共済機能は社会保険によって発展的に吸収、そしてより高次元のものへと融解していったのであった。1911年5月4日に時のイギリス首相ロイド・ジョージ (David Lloyd George) が国会にて提出された国民保険法案を説明したが、同年12月に健康保険と失業保険を規定した国民保険法が成立、翌12年7月15日より実施、以後社会保険の諸制度が設立・拡充をみるのであって、そこにはすでに相当の域にまで発達し、諸技術を開発していたイギリスの一般・普通保険制度の成果導入と影響がみられるのであった。この点ドイツではワグナー (Adolf Wagner) によって唱えられた社会政策的見地よりする保険国営論が、国営形態での社会保険の形成にあずかって力があつた。

保険事業は、保険そのものの発展過程で収納された保険料の集積によって資金量や資金力を増強していくが、そのことよりも以前に資金力や資産力の増強を経ることなくしては発展し難いものなのである。保険の最初の業者であるロイズ保険業者や友愛組合と共済組合では、より大きな保険やより多くの保険を引き受けるにはいかにも経済力不足の観があった。この問題を解決するのが会社組織の保険の登場であった。相互会社組織と株式会社組織の2つの企業形態が考えられた。自己資本とか自己資金とかを会社組織のそれで集めて創業し、以後は保険購入者・保険加入者・保険契約者・被保険者などと呼ばれる人々のお金を、保険料なる名目で集めて、あたかも自己資本や自己資金のごとき感覚（場合によっては錯覚）で投・融資運用をして利益の増加を図りつつ、より多くの保険の販売・引受けを達成、結果として業量（事業量）・業容（事業内容）の拡大を遂げたのであった。

(4) 後期資本主義時代と保険（制度と経営）

新しい経済体制そして生産方式として誕生し、生成を続けながら、人類に物質的な面で飛躍的なゆたかさをもたらした資本主義も、商業資本主義・産業資本主義を経る過程で矛盾を生み出し、それを深刻化するという事態を生み出してきた。そして後期になるにつれて、これら生み出された矛盾をいかに解決し、より次元の高い経済や社会（ある人はそれを福祉社会に求め、別の人は社会主義社会とした）に移行していくかということをめぐる、学界も実際界も大いに白熱しだしたのであった。そしてこの後期資本主義時代を象徴的に表明するのが“金融資本主義”という文言である。俗に左翼的経済学といわれるところの文献の中には、この時代を称して「資本主義の最高にして最後の段階」と規定しているものもあり、事実うち続く戦争や大恐慌の発生などをみると、確かにこの時代が尋常一様のものでないことは分かるのである。さらに資本主義を否定することによって誕生した社会主義諸国の存在と発展は、この時代に異常な緊張感を湧かせずにはおこななかったが、これらの各面からする刺激に促されて、資本主義体制の中での問題解決が努められ、それなりに今後の再生と発展の途が発見され、歩まれつつあるというのが実状であろう。絶えず矛盾・問題が生じ、それが体制を揺さぶりつつ改革の必要性和改善の意欲・手法を生み出させ、そしてとにもかくにも矛盾・問題の処理を通じて前進あるいは向上していく。そこに時間の経過する途次に別の新しい矛盾とか問題などが芽生えて、ではまたその改革・改善をと続いていくのであろう。

金融資本主義時代というこの後期資本主義時代の規定も、なかなか体臭の強いものであるが、要は経済における金融面の重視、金融機関の活躍、金融機能の重要性と金融企業の経済力の増大などに着目しての性格把握によるのである。資本主義は本来・本質的に自由競争を展開する。そこで商業資本・商業企業（流通諸企業）の間でも、産業資本・産業企業（製造諸企業）の間でも激しい経済競争が展開されて、そこに優勝劣敗の現象が生じ、企業間での吸収合併が相次いで、いわゆる独占体（実際は巨大な企業がいくつかあって寡占状態を生ずるとした方がより実状に合うであろう）が誕生して

くる。これら巨大企業がそれぞれの業界を制覇し、支配することになる。

いかにして自由競争に勝ち抜いて支配的地位に付くか、つまり独占企業に成長して巨額の独占利潤を手にしうるようになるかという点、きわめて多くの場合、競争相手方よりもより多くの資本を集結して、これを投資運用してより生産性を高め、経営の合理化・効率化・高度化・精密化を成功させ、低価格や高サービスを武器として市場を制圧するとの方途である。資本量の大きさが経済実力となって、経済社会の勝者たらしめ、経済発展を先導していくというのが一般的図式であるからこそ、資本主義時代というのである。

ではより多くの資本・資金をいかにして企業のもとに集結するかとなると、それが金融機関・金融企業による調達である。それぞれの金融機関は特徴を生かしてできるだけ多くの資金を集め、それを商品の流通や製造の事業に携わっている諸企業に用立てて、各企業は用立てられた資金を用いて資本のより以上の拡大・強化をもって拡大再生産を一段と推進し、かくて産業界の覇者への道を驀進する。ここでさらに注目すべきことは、実は金融業界においてもまったく同様な事態が展開されているのである。金融界において、金融活動をめぐっての自由競争→金融企業間での優勝劣敗・合併吸収→金融企業の巨大化の追求の結果としての独占体の発生、独占または寡占体制の形成→金融市場の少数巨大企業による制覇と支配。この金融業界の独占的地位にあるものと、産業界における独占企業との貸金・資本の授受を契機としての癒着による経済社会の支配・操作、これを指して“金融資本”と呼ぶのである。

当然のことながら、保険業界においても自由競争の熾烈化を経て、保険市場にきわめて大きな影響を及ぼすほどの巨大保険企業・大規模保険会社が登場し、そこに寡占体制が形成されて、この保険資金が流通界や産業界に貸し出され、投融資されつつ、金融資本主義体制の中での金融機関としての地位を向上させていくのである。かくて金融資本の確固たる一員となる。場合によっては主役的位置を占めるに至る。金融資本主義と呼ばれるこの時期に、保険事業はそれみずからの独占・寡占体制を押し進めつつ、金融資本そのものに成長してきたのである。要するに保険業が経済的保障を売りながら（保険を商品として見た場合の表現で、本来なら経済的保障の達成という機能を果たす過程で）、金融機関としても成長・発展・巨大化を遂げつつ、その金融力をもって経済界に不抜の威力を発揮しだしたということである。ここにアメリカのメトロポリタン・ライフ社 (Metropolitan Life Insurance Company) が1800年代後半にニューヨークに設立され、以来順調に発展し、保有契約高では世界最大の生保、総資産では全産業を包括して世界第2位の地位を占めるまでに至り、保険業が金融面・資金面でもいかに巨大な企業たりうるかを立証する1例となっている。わが国での生保企業の最大のものもこれに追随して、世界の経済界から注目を浴びだしている。

もともとが経済的保障の達成という特殊な機能を果たすための事業としての保険にして、しかも金融的機能をも遂行するとの要請や使命を担う保険なだけに、カルテル、トラスト、コンツェルン

の結成も盛んとなった。競争の結果の独占化や寡占化が進むと、そこに保険をめぐる各種カルテルが結成され、このカルテルが保険料率や保険約款等に関して共同の協定を遂げ、一種の価格または条件カルテルとして作用し、競争排除や制限の傾向を生み出し、業界挙げての寡占体制の育成へと流れていった。カルテルの結成によって実質的価格統制、経営活動規制を凶らざるをえなくなったのは、リスクに関する統計の広域的集取、共同統計編集・検討を行って公正を期するため、保険企業間での再保険の授受・交換、損害防止活動の相互連携・提携の必要などにもよるのである。信用をことのほか重んずる保険事業において、経営の自由をカルテルによって制限されるよりも、カルテルに守られながらの経営安定化・強化の達成の方がより重要とされたからである。保険業界は1社たりとも経営破綻・倒産することを、全体の信用を著しく損うものとして警戒しだしたのである。

カルテルが市場の独占的支配を目的とするものとみられるならば、トラストは独占体の1形態で市場統制を目的とした企業合同なのであって、保険事業の生成・発展の1局面はまさにこの企業合同（その裏面では群小会社の倒産が相次いだりしたが）のそれであった。もともと保険は長期の経営安定に関する実態と信用がなければ成り立たない制度であって、このことを損いかねない過当競争の排除に絶えず業界挙げて心掛けてきたが、手に余る物件・リスクを企業の連帯的努力で引き受け、消化をする手段としての再保険ならびに再保険形態の1種としての保険プールをも生み出していたのであって、この保険プールは再保険の複合体としてよりも、連帯責任が課せられることからしても、利害協同体ないしは運命協同体としての性格把握がなされ、カルテル、トラスト、再保険ならびに保険プールなどの総力を挙げて、一面では保険企業の経営安定、他面では独占・寡占体制の形成・強化を図ってきた。

さらに保険経営の健全かつ公正を求める措置として、保険行政の展開が行われた。それは主として経済的弱者としての被保険者・保険契約者・保険加入者ならびに保険消費者の立場と利益を保護する見地からの公的政策、または保険政策の具体的実践・推進過程での保険行政となるのである。もともと経済的には決して強力・強者でない大衆・庶民・国民の保険購入・利用に際しての適切な経営対応を求めるとともに、保険企業と一般の人々との経済的關係が著しく力の面でアンバランスなことを修正するため、企業に対して厳しい責任を課しつつ指導・規制・監督を実施したのであった。1905年9月から12月にかけて行われたアメリカのアームストロング調査（Armstrong Investigation）とその調査内容に基づくアメリカ各州の保険監督・取締法規の制定・改正は、その後の生命保険の堅実化や順調な発展をもたらしたものとして好個の実例となった。

保険コンツェルンの形成も活発であった。もともとコンツェルンとは、金融機能の発揮と資金活用による企業集中の形態で、最高の独占形態なのである。資金貸付とか株式保有・株式参与などの金融的方法によって、同種または異種産業部門の諸企業が結合されて独占体を構成するが、一般に

は後者をコンツェルンと呼ぶ。そしてこのコンツェルンが保険業界にも形成されるようになってきたが、保険に付随する事業を営む諸会社を保険会社を中心となって連結するコンツェルンもあれば（これを固有の保険コンツェルンという）、保険会社と他の企業とのコンツェルンの形成も盛んになってきた。ここでも保険会社が積極的に他の企業を支配下に置く場合と、逆に保険会社が他の企業によってコンツェルンの下に包括されてしまう場合との2形態がみられるのである。いずれにしろ保険会社の資金または資産の飛躍的増加とその運用の重要性増大といった現象があるからこの現象で、保険コンツェルンは保険部門の関連業種・付随事業を多数かつ広域的に合成した総合企業体であって、いふならば一種の資本的関係による大規模な兼営形態とされるのである。

保険会社・保険企業の資金または資産の運用は、単に資金を貸付けて利子を取得せんとする方法から、資金を出資するとともに直接相手方の企業の経営に関与そして支配しながら利益の増加を図る方法とがあるのである。明らかに間接投資とされるものから、漸次直接投資といわれるものへと変わってきた。このような保険経営をめぐる事態の推移をみると、保険企業が経済的保障の達成という機能の発揮に加えて、金融機能の重要性の増大とその活発化がみられるのであり、しかもこの金融機能はますます重みを加えてきて、今後は保障機能を凌ぐほどになるかとの見通しがあるのである。程度の差こそあれこの傾向と見通しは、単に生命保険部門のみならず、損害保険部門においても、同じく認められはしている。保険会社間で（生・損両保険分野にまたがって）合併吸収・連携結合が繰り返えされつつ同一資本系統のもとに統一され、次いで関連・付随の事業会社を傘下に収めて保険コンツェルンを形成し、さらにこの保険コンツェルンがより強大なるコンツェルンのもとに包摂せられながら、産業界・経済界から社会そのものまでをも支配するように成長していく。これが金融資本主義時代と呼ばれる時代下での、保険をめぐるもっとも注目すべき現象とされよう。

保険そのものの中にも活発な発展が開始された。新種リスクに対応するための新種保険の登場の本格化である。しかもこの新種保険は“見えるものへの保険、”から“見えないものへの保険、”という発展方向を示したのである。そこには物財の豊富化と物質生活の充実がとりわけ前面に出ていた時代から、人間性の尊重や人間的存在または人間的見直しの時代への移行が底流としてあるのである。“物の時代、”は徐々に後退し、新たな“人の時代、”の発見であろう。そして保険も社会のこの傾向を察知・反映して、かかる社会的趨勢に即応するための保険開発をも込めて、新種保険の開発と発売に熱中することになったのである。とくにモータリゼーションの時代とあって、自動車保険に力が注がれ、また各種責任保険の発達をみた。生命・身体とそこでの健康の重要性が人々の意識にのぼり、疾病・傷害の保険、医療・健康の保険が誕生したり、各種特約が考案されたりもした。保険が、つまり早くから登場していた海上保険・火災保険・生命保険に加えて新種保険の続発で、この時代におおた出揃ったということになる。保険企業の活動領域を広めた新種保険もあれば、保険経営に収支面で悪影響をもたらした新種保険もあるにはあった。また国や政府または行

政の要請で組成を強いられ、主として国民生活の福祉増進に協力を求められることによって、一向に経営利益には繋がらない新種保険も作られたのである。経済的保障とそれを支え、補強するための保険とは別の内容、別の活動を組まされた新種保険（例として現物やサービスの形での給付の保険、資金積立・財形・貯蓄や金利追求の目的をも込めた保険、節税を狙っての保険、経済的保障とは無関係の別の楽しみや面白さを同時に求めての保険等々）も提供されだして、公共性という性格だけでは、保険を律しきれなくなってきた。今までの保険特有の固苦しさや野暮さが修正されて、明るくスマートにはなったものの、不真面目さや遊びの色合いが生じたりして、かかる傾向の発生をめぐって現在賛否両論といったところであろう。ただ間違いなしに、時代は新種保険のそれである。

同じリスク（危険・障害・災害・災難・予期せぬ出来事・好ましからざる事態の発生や到来）に備えての経済的保障の達成という保険であっても、その契約の仕方、内容の組み方や扱い方での変化がみられてきた。これを新種保険とは分けて新様式保険とする方が、むしろ正しいであろう。新規に発生したリスクのための新種保険に対し、新案または創案された手続きや方法、商品化、提供方式などの施された保険のあり方を新様式保険とするのである。保険業界では新契約方式と呼ぶのが一般である。新価保険、価額協定保険、総合保険、団体保険などはもとより、インフレ・スライドの効果をも狙っての変額保険ならびに変額年金、それに昔からの予定保険をも加えて、新様式保険は活況を呈している。この保険と新種保険の境界線がぼけてきたことも、1つの特徴的現象である。結局保険という制度が時代の要請と必要に応じて、きわめて多様・多角のあり方と展開をしているかの現れなのである。

一国の保険が一国内でのみ活躍していればすむということは、今や許されなくなってきた。その最初の動きが再保険の発達であり、次いで各国の大規模保険企業がそれぞれに外国市場に進出を図り、相手国に上陸して営業を開始し、これを保険資本の国際的自由化とするのである。単に保険の国際化と呼びもするが、国内会社が外国に、外国会社が国内に直接契約または再保険契約を締結したり、資本参加によって外国会社に規制・支配の影響を与えたりするのである。当然のことながら、生命保険の分野よりは損害保険の分野の方が、国際化が著しい。生命保険側はむしろ保険資金の保険に拘らないでの海外投融資活動による高利潤追求を期待したが、必ずしも成功しているとはいえないであろう。国内的にもまだまだ他の金融機関（都銀・地銀・信託・証券などの在来金融機関）の金融能力水準に達していない保険企業が、あの金融能力と活動に長けている欧米先進諸国に互角に立ち合えるとは思えないのである。

保険経営面では、主に生命保険業界で株式会社組織に代わって相互会社組織が急速に広まってきた。企業形態の変化の1種とされるが、実は保険企業そのものが大規模化するにつれて株式会社組織と相互会社組織の具体的な営業のあり方が接近してきて、ほとんど実際上の差異は見られなくなってきたのである。株式会社組織の保険経営といえども、企業規模拡大につれて社会的責任と社会

的公正・福祉姿勢が要請されだし、国民間の相互扶助の観点からの行動制限が生じ、逆に相互会社組織の場合では相互扶助の理念や精神が加入者数・契約件数増大につれて薄れだし、1種の資本団体性を帯びだすことによって、株式会社組織の経営体質に似通う現象を生むからである。とはいえ経営の底流とか基本部分では、さして大きくはないが両組織の相違があるにはある。保険の公共性・福祉性へ向けての相互扶助なる理念の見直しや再確認では、相互会社組織の方に見るべきところが多く、営業性・営利性または国際性をより多く含んで体现しているという点では、株式会社組織の方に優れた動きが強い。

このほか保険の原始的形態、原始的保険などといわれて保険と差を付けられながらも、最近に至って異常な発展を遂げた各種の共済事業（保険の本格的登場史以前から見られた共済事業を旧共済とするならば、これは明らかに新装なった新共済とされるに足る）は、今の段階でも相互扶助の理念と組織に強く関わって、同じく相互扶助による経済的保障の達成の制度とされている保険と明確な1線画さんと努めている。共済事業・制度の保険との関わりでのこの間の歩みを「保険の始まりは共済であり、保険の終わりは共済である」と。そして一般には相互扶助の理念の追求のあり方を“株式会社組織の保険→相互会社組織の保険→組合組織の共済”として捉えたりする。当然、その営業性の点からすれば矢印は逆となる。共済事業のことを協同組合保険と別称する。

相互会社組織の保険経営や組合組織の共済事業が加入者間の相互扶助を希求するものであるからして、営利追求は行わないと考えたなら、それはいささか教科書的・建前論的把握に過ぎる。ただこの時代には非営利の保険が登場したり、それらが尊重されたりした事例がある。非営利保険がすべて国営・公営保険であるというわけではないが、若干の例外はあるものの国営・公営保険のおおかたは非営利なのである。しかしそうはいっても、今日の保険活動や経営にあって、もっとも生き生きと活躍しているのはいうまでもなく営利保険のそれである。ただし営利とはいっても、そこは経済的保障のための事業なのであるから、一般業種のような露骨な営利追求とは一線を画すであろう。

非営利保険の多くは（当然社会保険はその最たるものとされようが、ここでの非営利保険とは別にして論じられるべきものであろう）各種の公的政策目的を遂行するために、保険または保険機構・制度が利用されたものである。産業振興とか産業維持・永続に保険を使ったり、国民生活の保全・安定、合理化・福祉化などの政策目的達成には、保険にそれを盛り込んだり、保険の組織に乗せて展開したり、保険制度の中で普及発展を図るなどが便利である。そしてそのような際にはしばしば保険強制という手段がとられるのである。非営利で、強制で、国営・公営で、国民生活面での福祉に強く関わる保険、これに準ずる保険を福祉性保険 (welfare insurance) と呼ぶ。残念なことに非営利保険の多くは収支悪化の苦境にあることである。保険経営の技術と理論を必ずしも正確遵守していないからである。さらに非営利保険や社会保険は“保険の社会化”なる路線に沿って発達してきたもの

ともされている。

資本主義の生成発展の中で賃労働と資本が分離し、賃金労働者階級が形成されて、生活の維持と向上を求めて組合を結成、団結して労資交渉を行い、徐々に労資間階級対立が深刻化し、双方の利害衝突・闘争激化、過激思想の蔓延と社会不安の深刻化の中で、鞭と飴の政策のその飴の部分として開始されたといわれた社会保険ではあったが、後期資本主義時代に入るに及んでその性格も機能も変化をしいだしてきたのである。その結果が“社会保険の発展的解消としての社会保障”への途となった。

社会保険は社会保障に内容・機能そして制度自体が受け継がれつつ、社会保障の中で中心的位置を占めるに至った。その間に時代の要請に沿って多くの変化をなしてきたのである。まず対象範囲を拡大し続け、賃金労働者自身からその家族へも、農業者とその家族へも、中小企業自営者とその家族へも、自由業者とその家族へも、高級官僚群とその家族へも、管理・支配層の人々とその家族へも、遂には資本家とか大地主とかの富裕階層の人々とその家族までも包容するに至ったのである。

対象とする生活危険の拡大もあって、死亡、老齢、重度身障、疾病、傷害、出産、多子、失業と多種多様化したことはすでにみた。加えて保障水準の上昇である。それは最低生活の保障に始まり、基本的な生活部分、文化的にも適正とされる生活水準の保障、場合によっては事故遭遇前の生活に近い水準までの保障と、向上の一路をたどってきた。それだけ福祉の目的は達せられたものの、各制度は財政窮迫の状態に落ち込み、国民は社会保険の負担強化に苦しむこととなった。そこで急遽見直されだしてきたのが個人主義的な自己責任の原則に基づく自助努力の展開であって、民間私的な保険の利用・活用なのであった。

わが国における保険の発達、明治維新を契機としての海外文化の導入、外国制度の輸入に端を発するものである。保険に関する思想・学理としては、福沢諭吉によって明治初年に生命保険が初めて紹介されたことによる。まずその著『西洋事情・外篇巻の2』の「政府の職分」において、「相对扶助の法(フレンドリソサイチまたはベネヒトソサイチ)」につき述べ、さらに『西洋旅案内・下の巻』において「人の生涯を請合ふ事」として、初めて生命保険をわが国に紹介、続いて『民間経済録』でも「保険の事」を論じている。ここでひと言注意を促しておく、巷間の学者間ではfriendly societyがそもそもの最初から友愛組合と訳されていたと理解しているようであるが、真に最初の訳としては相对扶助の法、今日という言葉で言い直せば相互扶助の法、すなわち共済組合とか共済事業となるわけである。かくて友愛組合と訳すのに拘わる根拠はほとんどないのである。現に当今、友愛組合と呼ばれる制度・事業は絶無であろう。

明治12年に官営鉄道事業の払い下げの目的で華族達から集められた資金を振り向けて、東京海上保険会社が創設された。明治20年の有限責任東京火災保険会社が火災保険事業の初めである。そして生命保険については、明治14年に設立された明治生命保険会社をもって始められたとするのであ

る。同21年に相互組織による第一生命相互会社が誕生、大正5年に簡易保険が始められた。その後大恐慌や戦争・敗戦などを経験しつつも、今日では世界有数の保険国へと成長したのである。これは事業経営関係者の不断の努力によることもさることながら、日本人が異常に貯蓄好きなことと、災害による生活破綻を恐れる習性が強いこと、加えて公的保障制度・社会保障制度の不備だったことにもよるであろう。

欧米の先進諸国の保険が長い時間を掛けてゆっくりと成長を続けてきたのに対し、わが国のそれは飛ばしに飛ばした歴史であった。したがって保険事業の今日の繁栄の陰には多くの問題点が内蔵され、世間的な反発や誤解も少なくない。ただ諸外国が金融資本主義時代の保険段階に入りだした頃に、ようやく近代的保険の導入が試みられて本格的発足を果たしたにしては、実に目覚ましいその後の発達・展開・向上とされるに足ろう。